

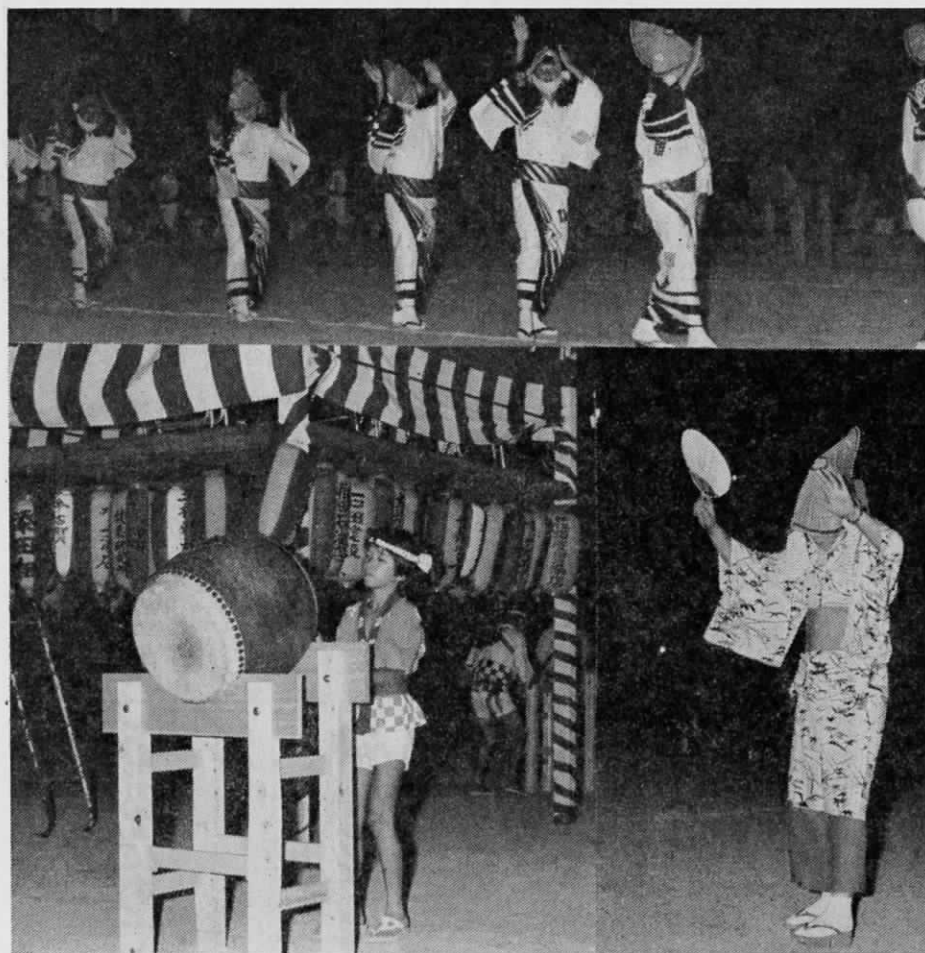


# 9月号 No.227 広報おんが

発行 昭和54年9月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



## 夏の思い出

(広渡小グラウンド盆踊り大会)

8月18日(土)



## 9月のこよみ



長月(ながつき)

夜長月をつめたもの

1日(土曜)

二百十日

10日(月曜)

目の愛護デー

15日(土曜)

敬老の日

20日(木曜)

彼岸入

25日(日曜)

秋分の日

花暦

ふよう(繊細な美)

誕生石

サファイア(慈愛)

9月の書簡用語

初秋、新秋、早秋、新涼

秋色、秋気、涼風、清涼

## 人のうごき (7月の住民基 本台帳から)

人口	12,957人(+86)
男	6,276人(+44)
女	6,681人(+42)
世帯数	3,593戸(+23)

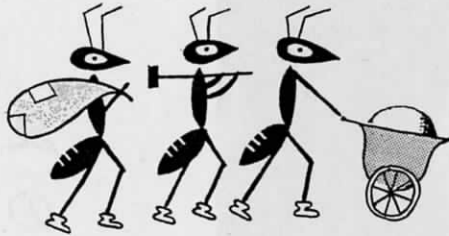
( )内は前月比

今秋、衆議院選挙があります、かならず投票しましょう。

# 昭和54年10月1日 就業構造基本調査

総理府統計局では、9回目に当たる就業構造基本調査を本年10月1日現在で実施します。

この調査は、国民の就業・不就業の状態を種々の側面から詳細にとらえて、その実態を全国及び地域別に明らかにするもので、国・地方公共団体などの雇用・失業対策立案の基礎資料として利用され



全国の全世帯を代表するように、統計的手法で選び出された全国の約100分の1に当たる約35万世帯にふだん住んでいる15歳以上の人口約90万人を対象として行われます。

9月下旬に都道府県知事から任命された調査員が、調査対象となった世帯をお訪ねして調査票の記入をお願いいたしますので、御協力ください。なお、記入されたことがらを他に漏らしたり、統計を作る目的以外に使うことは絶対ありませんので、正確にありのままをお答えくださるようお願いいたします。

(遠賀町は、遠賀川地区・ニッセキ遠賀団地の各々一部の世帯が対象となる予定ですので、御協力をお願いいたします。)

## 行政相談週間

10月14日～20日

## 明るい社会をつくるために

「自分の年金は、どうなっているのだろうか」

「近くの道路がこわれたままになっていないのに——」

あなたは、毎日の暮らしの中でこんな疑問や要望意見、苦情を抱かれたことはありませんか。

このような住民のみなさんの声を一つ一つ聞き、問題を解決したり、行政運営の改善に反映させるのが「行政相談」です。「行政」をひとことで説明しますと、「国や地方公共団体による住民へのサービス」といってよいでしょう。

行政は、住民のみなさんの生活といろいろな分野で密接にかかわっており、それだけに複雑・多様化してきています。

同時に、住民のみなさんの行政に求める期待も多方面にわたり、苦情等の件数は年々増えてきているのが実情です。

行政管理庁で受け付けた昨年の行政相談件数は、約十七万件にもなっています。その内容も各種年金の照会をはじめ、社会福祉施策に対する疑問や交通問題についての要望、意見、税金に対する苦

情など、あらゆる方面にわたっています。



こうした苦情や要望、意見にこたえ、同時に行政運営に反映させる「行政相談」は、明日の明るい社会をつくり出すための、第一歩といえるでしょう。

今年も十月十四日から「行政相談週間」が始まります。

行政相談委員は日ごろから、自宅で相談に応じたり、定期的に相談窓口を設けていますが、とくにこの期間中は合同行政相談所を開くなど相談活動をより活発に行います。

相談は、直接口頭でなさることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。

相談される方のお名前や相談内容については、秘密を守ります、お気軽にお申し出ください。

遠賀町においては次のとおり行いますので、御利用下さい。

▽日時 昭和54年10月15日 午前9時より

▽場所 遠賀町公民館別館

(なお、この日には、心配ごと相談もいっしょに行われます)

心配ごと相談はお気軽に

遠賀町社会福祉協議会では、相談員による心配ごと相談をうけています。どんな小さなことでもかまいません。相談されたことは②で相談料は無料です。

○相談日 9月10日、25日

○時間 午後1時～4時

○場所 遠賀町公民館別館

新入学児童の健康診断について



昭和55年度に新しく遠賀町内各小学校1年生に入学される子供さん方の入学前の健康診断を9月26日午後1時から遠賀町中央公民館で行いますのでお忘れのないよう受診して下さい。

教育委員会学務課

# 一日一円で最高百万円の見舞金

## 交通共済に加入しましょう

### 見舞金

最高額は100万円!!

1日わずか1円の掛金で、最高100万円の見舞金を受けられるこの交通共済制度は、皆さんからお預かりした掛金で、不幸にして事故にあわれた方々のお役にたてていただくという相互扶助を基本にした共済制度です。

遠賀町では、すでに町の人口の48・2パーセントにあたる6、139人の方が加入されています。また、見舞金は昨年1年間で、21件、57万6千円を支払っています。

「交通事故で見舞金を受け取る」などということは、ないにこしたことはありません。でも、万が一不幸にして交通事故にあわれたとき、1日1円の交通共済が、少しでもお役にたてたらと、町民の皆さんに加入をお勧めしています。

### 加入の申し込み

9月中旬にピンク色の申し込み用紙がお手元に届きますので、必要事項をご記入の上、掛金とともに

区長さんまでお申し込み下さい。70歳以上の方は、町で掛金を負担する老人交通共済がありますので、下記の老人交通共済の欄をごらん下さい。

### 加入資格

遠賀町にお住まいの方、町内に勤務先のある方。

### 掛金

1人年額三百六十円です。中途から加入されるときは1ヵ月30日で、加入された月から次の9月までの月数に30円を乗じた額です。

### 出資金

今年新しく加入される世帯は、一世帯につき百円の出資金が必要です。一度加入されれば次の年から出資金は不要です。

### 共済期間

毎年10月1日から翌年の9月30日までの1年間です。中途加入の場合は、加入申し込みの翌日から初めて到来する9月30日までです。

### 対象となる事故

自動車、原動機付自転車、自転車、荷車、牛車、馬車、耕運機、汽車、電車、ケーブルカー、空中ケーブル、リフト、昇降機、気動車、エスカレーター、北九州市営渡船による国内での事故で、前記の交通用乗用具により通常運行されるべき場所で発生した交通事故によって、死亡または傷害を受けた方に対して見舞金を支払います。

但し、次の場合は見舞金の支払いはできません。

- ▽契約者の故意または重大な過失による事故
- ▽交通三悪（承知の同乗者を含みます）である飲酒運転、無免許運転、スピード違反による事故
- ▽地震その他の異常な天災による事故
- ▽工場の構内や自動車教習所など一般の交通のために開放されていない場所での事故。

### 見舞金の請求

次の書類と印鑑をお持ちの上、役場福祉課までおいで下さい。▽交通事故証明

- ▽医師の診断書
- ▽交通共済の領収書（黄色の紙）
- ▽交通事故証明のとれない自転車

## 老人交通共済制度

遠賀町に住民登録をしている70歳以上の方で、昨年老人交通共済に加入していない方は、加入申請をされると無料（町が掛金を全額負担）で老人交通共済に加入することができますので、ぜひ申請をされますようお願いいたします。昨年加入されていた方は申し込みの必要はありません。（申請がない場合は70歳以上でも老人交通共済に加入されていません。）

一般交通共済、老人交通共済について不明な点がありましたら、役場福祉課へお問い合わせ下さい。

遠賀町に住民登録をしていない方は、加入申請をされると無料（町が掛金を全額負担）で老人交通共済に加入することができますので、ぜひ申請をされますようお願いいたします。昨年加入されていた方は申し込みの必要はありません。（申請がない場合は70歳以上でも老人交通共済に加入されていません。）

での単独転倒等は、役場にありません用紙に、目撃者2人の証明をつけて提出して下さい。

	災害の程度	金額
1 等級	死 亡	100万円
2 等級	不 具 廃 疾	100万円
3 等級	180日以上医師の治療を要した傷害	16.5万円～3.5万円
4 等級	90日以上 180日未満の医師の治療を要した傷害	8万円～2.7万円
5 等級	30日以上90日未満の医師の治療を要した傷害	3.5万円～2万円
6 等級	7日以上30日未満の医師の治療を要した傷害	2万円～1.4万円

◎入院をしない場合は各等級の最低額です。

◎1、2等級は事故が直接の原因で 365日以内に死亡し、又は不具廃疾（労災の2等級相当）になられたときに支払います。

# 遠賀町文学散歩

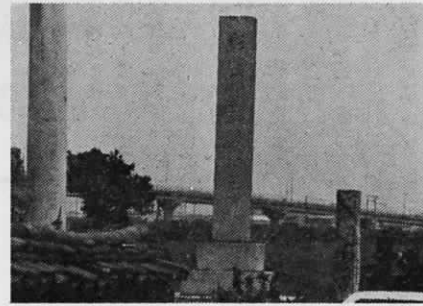
(三十一)

## 今古賀の義人碑

「遠賀郡誌」によると、今古賀は元沼地なりしを、黒田長政就封の後元和中（八年）開拓して村とし広渡村に属せられしが、後別府村となり。と書かれている。

宝樹庵の中央に高くそびえる御影石の碑が目につく。この碑をおおきながら、その昔の村々の様子を思うのだった。

寛文三年（一六六三）というから今から三百年も昔のこと、この村では開墾後間もないことだし、稲の出来も満足するものでなかったが、殊



にこの年是不作で、免税を申し出て居たので、検見の使が来村し、その時運悪く稲の刈株のあるのが見つかった。

検見使たちに対し、その時組頭は幼少だったので、二人の義人がその責を負うことになり遂に二人は尊い命を捨てたのだった。

今古賀の村人たちは、その徳をしいたい、こんな碑を建てたのである。碑をとりまくあたり、十三仏

さまあり、亨保頃の一字一石塔などもあり。またその周囲には地にすわった様に小さな墓標が何基かあり季節の花が供えられている。秋の初めの空には、まだ夏の名残りの雲が湧いて田圃の稲は早稲の穂をはらみ、

つるぎ葉が雲を棘し夕づく山々  
明日につづく  
稲のはしり穂  
光りつぐ  
豊作を祈る水  
田の水かがや  
き  
国道を走る自動車  
の列に見ら  
れて稲は秋へ急いでいる。柴田次  
左衛門と林総右衛門の二人の名は  
碑の文字の力強さと共に永くこの  
土地に残るのであろうと思った。

そのいまわしい故事のためか、今古賀の人々は、稔りの秋の祭りにも「操り人形」は禁じられ、それも長い言い伝えとなっているのか。歴史のひとつまから、強く生き抜いてきた先達の心にもふれる気がする。

(片山花御史)

## 消防二一九コーナー

### 一家団らんに

#### 「防災会議」を開こう

毎年郡内では、40件前後の火災が発生し、尊い生命が奪われ、大切な財産が灰になっています。誰れもがその怖さを知り十分に注意しているはずなのに、火災は一向に減りません。やはり、火を扱う私達の不注意によるといえましよう。

台所で揚げ物をしている時、電話がかかってきたりして、その場を離れて忘れてしまい、気付いた時は油に火が入り、壁から天井に燃え移るといふケースが多く、奥様、うっかりにはくれぐれも御注意



(4)奥様、うっかり、に御用心

そこで、家庭で一家団らんに防災会議を設け、次の様な点を家族みんなで話し合い注意しましょう

1)整理整頓は防火の第一歩  
不要になったダンボール、廃材などの始末をして、家の周囲から燃えるような物を除去し、燃えない環境を作りましょう。

(2)タバコは動く火種  
タバコは毎年火災原因の上位にランクされています。必ず灰皿を用意し、寝タバコ又は投げ捨ては絶対にやめる。

(5)ガス漏れが何より怖い  
ガスは便利な反面、使用方法を誤ると大事故につながりますので、定期的にホース器具に石けん水を塗ってガス漏れがないか点検しましょう。

(3)子供は火遊びが大好き  
小さい子供にとって、ポットと炎を上げメラメラと燃える火は、興味しんしんの事柄ですので、普段からマッチ、ライターは子供の手の届かない所におきましょう。

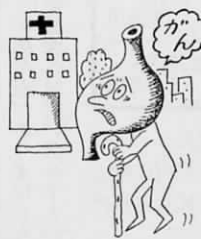
管内火災・救急件数  
(1月から7月まで)

救急	火災	町名	
		遠賀	巻垣屋
171	8	遠賀	巻垣屋
304	3	水岡	芦屋
192	9	合計	
201	4		
868	24		

## 秋の健康管理

九月はガンの征圧月間として全国的にガンの啓蒙に取り組んでおります。

ガンは無症状のうちに芽生えます。胃、子宮、乳房、肺などは年一回検診を受けて安心しましょう。つぎのような症状があったら、直ちに専門医に診てもらいましよう。



- 1胃：具合がわるく、食欲がなく好みが変わったりしないか
- 2子宮：おりものや不正出血はないか
- 3乳房：なかにシコリはないか
- 4食道：のみこむときに、つかえることはないか
- 5大腸・直腸：便に血や粘液がまじったりしないか
- 6肺：咳が続いたり、痰に血がまじったりしないか
- 7皮膚・舌：治りにくい潰瘍はないか
- 8腎臓・膀胱・前立腺：尿の出がわるかったり、血がまじったりしないか



# 同和教育の

## めざすもの (二)

◎学校教育における同和教育は、学校教育において、差別を見きわめ、差別を許さない人間を育てるために、何をたいせつにしなければならぬのでしようか。

学校における同和教育は、子どもの幸福のために、子どものなみや訴えを静かに聞きとり、語り合い、心と心のふれあう、血の通った人間教育でなくてはなりません。

一人ひとりの願いを大切に、子どもが自分のもっている基礎的な力や特性をじゅうぶん発揮し、未来への可能性を最大限にのばせるようにします。そのなかで、とくに、めぐまれない環境のもとにおかれている子どもたちの未来を保障し、ほんとう

に希望ある、仕合わせなものに育てていくことです。

学校生活のなかで、児童生徒はお互いに理解し合い、はげましいあい、助けあひながら、好ましい人間関係をきずいていかなければなりません。

### 差別をなくそう

温かい友情と連帯をつくり出していくなかで、ひとりの願いをみんなの問題とし、共に考え、共に行動していく子どもにもなっていくよう指導します。

人間関係を通じて、子どもたちが生活し、成長している現実のなかに矛盾・差別を見ぬき、いきどおりを感じる子どもたちに育てる

ことが必要です。

●現実の生活のなかで、身近かに存在する差別を明らかにし、その矛盾や差別がどのような形で現われ、存在し、またかくれていのかを見究め、教育活動を通じて、真実を大切に、正しくないことは絶対に許さないといったきびしさを身につけます。

そして、ただ単に差別を見つけ出し、その差別の不当性を気づかせるだけでなく、その矛盾・差別を共に協力して、解決していく態度と力を養わなければなりません。

●差別を集中的に受けている同和地区の人びとの問題を中核にすえて、不合理な点をあらため、差別のない社会をつくるためにみんなで、ちからをあわせ、しあわせな未来を、自分の手と力によってつくり出し、きりひらいていく力を育てていきます

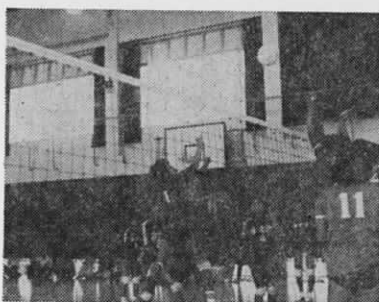
## 新有権者感想文の募集

成人を迎えた者または迎える者の新有権者としての感想、または、選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたことなどの感想文を募集して、新有権者の政治や選挙に対する意識の高揚をはかることを目的として次のとおり募集します。

- △主催▽後援および協賛
  - △主催▽自治省・明るい選挙推進協会
  - △後援▽総理府・文部省
  - △協賛▽日本新聞協会・日本放送協会等々

- ▽提出先
  - 応募者の居住する都道府県・指定都市の選挙管理委員会
- ▽入選発表
  - 昭和55年1月初旬各選挙管理委員会を通じて本人に知らせるとともに、昭和55年1月15日(成人の日)に新聞による公表を行う。
- ▽賞
  - △最優秀▽ 1篇 5万円
  - △入賞▽ 5篇 3万円
  - △佳作▽ 若干 1万円
- ▽応募上の注意
  - △応募者の住所・氏名(フリガナを付けること)・性別・生年月日および職業を原稿の末尾に明記すること。
  - (字数制限外)
  - △応募作品は未発表のものとする。
  - △応募原稿は返却しないものであること。

- ▽応募内容と課題
  - 成人を迎えた者または迎える者の新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたこと。
  - 課題は、その内容にふさわしいものとする。
- ▽字数
  - 2000字以内(400字詰原稿用紙5枚以内)
- ▽応募資格
  - 昭和34年1月1日から昭和35年12月31日までの間に生まれたもの。
- ▽受付・締切期日
  - 昭和54年9月1日(土)より受付開始、昭和54年10月31日(水)締切(当日消印有効)
- この感想文募集が行われることを知った媒体名(例えば、広報「おんが」とか、ラジオ・テレビ・その他)を記入すること。



別府

2	2	0	1	2	0	2	1	2	2
2	0	1	2	0	2	0	2	2	2
0	2	2	0	2	1	1	2	2	1
2	2	0	2	1	1	2	2	1	2

老別虫旧木浅若鬼遠尾東広今古上東新  
良府津停守木松津川崎苑渡賀府町町

少女バレーボール

夏休みも終わろうとする8月26日(日)、町内の小学生と中学生を対象とした、少年少女球技大会が行われましたが、ソフトボール

「別府区」少年球技大会優勝

・バレーボール共に別府地区が優勝しました。  
成績は以下の表の通りです。

少年ソフトボール



別府

2	15	6	3	3											
6	2	7	1	3	4	8	1								
4	9	0	8	1	16	4	8	11	4	23	0	1	4	3	3

広浅東上遠鬼新虫東木別旧尾今島若  
渡木町府川津町津苑守府停崎賀津松

御礼

香典返しのお礼  
次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。



- 故 植本イノ (広渡) 植本 忍殿
- 故 秦 正一 (鬼津) 秦チヨノ殿
- 故 二木信雄 (浅木) 二木專治殿

就職案内

福岡県警察官の募集

▽採用予定人員 約200名  
▽受験資格 昭和27年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた男子で大学・短大及び高校を卒業している者、又は昭和55年3月卒業見込みの者。

▽受付期間 昭和54年9月10日(月)~10月

9日(火)まで。

試験日

昭和54年10月28日(日)

試験地

福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市

申し込みと問い合わせ

福岡県折尾警察署警務課警務係  
電話 093(691)033  
1(内線211) 又は、もよりの派出所、駐在所でお尋ね下さい。

資格取得

防火管理者

資格取得講習会の お知らせ

▽日時 昭和54年10月25日(木) 10月26日(金)

9時~17時まで

▽場所 遠賀郡消防本部講堂

▽対象 防火管理者を必要とする事業所の関係者又は業務上防火管理知識が必要なる人

▽予定 80名

▽申込 9月17日~9月22日まで  
に申込書に写真(一葉)とテキスト代3000円を添えて遠賀郡消防本部予防課へ、申込んで下さい。

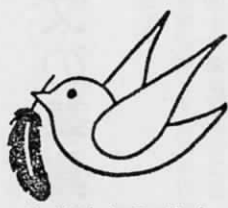
ご協力を

献血にご協力を

献血につきましては、日頃から皆様方のご理解のもとに暖かいご協力をいただき、深く感謝いたしております。本年度二回目の献血を実施いたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、出来る限りのご便宜をお取り計らい下さいまして、一人でも多く献血して戴ければ幸いです。献血の出来る方は満16才以上満65才未満の人です。実施日 9月21日。時間及び場所 10時~15時30分 遠賀郡農協前

10月1日から共同募金

本年も10月1日から全国的に赤い羽根の共同募金運動が行われます。合言葉は、やさしさを隣人に。お互いのたすけあいに一人一人がすすんで参加していくことが赤い羽根のねがいです。一人一人の善意が集って、大きな輪になるよう、この運動に協力しましょう。



共募遠賀町分会



公営駐車場の利用について

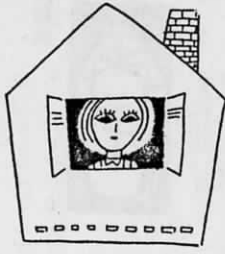
今回、新町地区バイパス高架下を建設省から借地し、公営駐車場として、完備いたしましたので、この運営管理については、別途民間機関にお願いすることにしておりますが、未定ですので、当分の間町財務課で受け付けますから利用希望者は9月20日までお願いします。

一、車種 普通車(小型)及び軽四輪車

二、料金 月額二千円程度

なお申込数が区画台数を上回った場合は、抽せんとなりますのでご了承下さい。

移動住宅相談のお知らせ



▽実施期日と場所

。昭和54年10月4日(木)

小倉井筒屋

。昭和54年10月8日(月) 八幡井筒屋

▽相談内容

。住宅関係。法律。設計。施工。税制。金融。宅建。その他住宅案内

▽相談員

弁護士 福岡県弁護士会

税理士 塩田税理士事務所

建築士 (社) 福岡県建築士事務所協会

宅建 (社) 福岡県宅地建物取引業協会

金融 (株) 福岡相互銀行

住宅案内 住宅センター、関係市職員

第五回遠賀町

少年相撲大会のお知らせ

恒例によって左記のとおり少年相撲大会を開催致しますので奮って参加されるようお知らせ致します。

とき 昭和54年10月14日

12時開始の予定

ところ 木守井手神社内土俵場

競技方法 各区対抗競技とする。

チーム編成 小学生 1年〜6年 (6名)

なお中学生については学年別、個人戦を行いますので、多数参加して下さい。

◎詳細については、後日公民館長を通じて連絡します。

(小雨決行雨天中止)

福岡県公民館大会において

表彰を受ける

去る7月3日(火) 大川市文化センターで第27回福岡県公民館大会が開催され、遠賀町からも教育委員会はじめ地区公民館代表者が参加しました。その中で、優良公民館並びに公民館優良職員部門において遠賀町も表彰を受けました。

表彰館、表彰者は次のとおりです。

◎表彰館 広渡公民館

◎表彰者 町公民館運営審議会委員 二村好子

日本郷土民謡 藤永会新規会員募集

素人大歓迎

◎時間 毎週木曜日19時より

◎場所 遠賀町公民館別館

◎連絡 浅木地区(石松公士(花園) 電話(3)0506

島門地区(原田芳之助(遠賀川 電話(3)0010

奥さん、

あなたもしてみませんか?

日頃運動不足の奥さん、バレーボール遠賀クラブ内ママの部では、あなたのような方を募集しています。日常生活の中に生きがいを見つけれませんか。このクラブは初心者からベテランまでだれでも参加できるクラブです健康・美容・友達づくりをめざして練習にはげんでいます。

遠賀ママクラブは町内パレールクラブの中で、

一番部員の多いチーム

一番長い経験を持つチーム

一番指導者の多いチーム

一番試合経験を多く持つチーム

ただ一つの郡民体育大会出場のママさんチームです。入会希望の方は練習日に会場において

ただくか、次の所に電話をして下さい。

◎練習日時 毎週火・土曜日 午後7時〜9時30分

◎練習場所 広渡小学校 体育館

◎連絡先 部長 藤原庄八(3)1408

キャプテン 金尾香枝子 (3)3683

マネージャー 辻 桂子 (3)1414

宗像会会員募集

宗像会は宗像郡から来て本町に在任して居られる人を以て組織しお互いの親睦をはかることを目的として、昭和22年4月に発足し現在会員百十名を擁する会であります。毎年一回各地区持廻りで総会を開き、同じ所から来ていながら顔も知らなかった人が一堂に集まり、故郷の話に花を咲かせ一日を楽しく過ごして、時にはバス貸切りで一日旅行も行っているのです、会員の皆様は年一度の総会を待ちわびておられる有様で、益々親睦を温め道で会っても親しく言葉を交わすようになって、会の目的を達している状況で楽しい会であります。宗像郡から来られておられる方で入会されてない方は、多数御入会の程お待ちしております。

会費は年300円

連絡場所 遠賀川今橋書店

電話(3)0038番

お問い合わせ下さい。

会員募集

空手教室生徒募集



▽対象 小学生以上一般まで

▽練習日 毎週火曜日、木曜日

▽時間 午後7時〜8時30分

▽場所 遠賀町武道館(役場横)

▽指導者 養秀会総本部道場

小田、中井各四段、半田二段

◎希望者は武道場に來られるか教育委員会内、半田(3)1355

にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ下さい。

# 保健衛生係から

## 乳児相談



▽期 日 9月17日(月)

10月は乳児一斉検診で行います。

▽時間 9時30分～11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重、身長等の測定、食事等の相談

## 乳児一斉検診



▽期 日 10月12日(金)

▽時間 受付 13時～14時  
検査 13時30分～14時30分

▽場所 遠賀町中央公民館(役場横)

▽対象者 1歳未満児

▽持参品 母子手帳

▽その他 乳児のことについてよ

くわかる保護者が同伴して下さい。

油断するガンの芽ばえは無症状(胃ガン検診申込み受付)

◎申込み

▽場所 役場保健衛生係

▽申込み期限 9月20日から

定員になりしだい締切

▽定員 10月22日 70名

10月24日 40名

▽費用 2700円(内1700円を町が補助します)

▽申込みは印鑑と1000円を添えて直接窓口まで

◎検診

▽期 日 10月22日(月)

10月24日(水)

▽時間 受付 8時30分～11時

検査 9時から

▽場所 遠賀町中央公民館(役場横)

秋の予防接種

予防接種の申込み方法

各予防接種の1週間前から前日までに印鑑持参のうえ、衛生係に申込みをして、問診票を受領して下さい。問診票を受領されないと予防接種は受けられません。



ポリオ生ワク(急性灰白髄炎)

▽期 日 10月16日(火)

▽時間 受付 13時10分～14時

13時30分～15時

▽場所 遠賀町中央公民館(役場横)

▽対象者 3カ月～18カ月児

▽接種法 生後3カ月～18カ月の間に6週間以上の間隔をおいて2回投与

▽持参品 問診票・母子手帳

ジフテリア・百日せき・破傷風(三種混合)

▽期 日 9月21日(金)

10月26日(金)

11月21日(水)

12月21日(金)

▽時間 受付 13時10分～14時

13時30分～15時

▽場所 遠賀町中央公民館

▽対象者 第1期 生後24～48カ月児

第2期 第1期終了後12～18カ月経過の幼児

▽接種法 第1期 4回の内いづれか3回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

▽持参品 問診票・母子手帳

▽その他 シフテリア・破傷風(二種混合) ワクチンで実施する事もあります

秋期狂犬病予防注射

▽日時と場所

10月1日(月)

虫生津公民館

10時～11時30分

分

浅木小学校13

時30分～15時

10月2日(火)

島門小学校

10時～11時30分

。役場車庫前

13時30分～15時

▽料 金

。春注射済犬 1000円

。その他の犬 3000円

▽不用犬引き取り

10月2日 13時30分～15時

役場車庫前

赤ちゃん110番相談

▽相談日 毎週月・金曜日

婦人健康検診

健康づくりの一環として、婦人の健康検診を実施していますが、

指定日に受診できなかった方は左記のいずれかで受診して下さい。

無縁墳墓の改葬があります

関係者があれば届出下さい。

▽所在地 大分県日田市元町11

9番地・同市南元町1

8番地



▽相談内容

。育児上の悩み

。離乳・その他

▽その他。病気の診断・治療、予防接種の期日・会場等の案内はできません。

相談は必ず電話でして下さい。

。名 称 なし

。届出期限 昭和54年9月30日

。届出先 日田市土地画整理事務所

電話 09732

(4) 5003

期 日	時 間	対 象 地 区	実 施 場 所
9月16日	9:00～12:00	東町・西町	東町公民館
	13:30～16:30	虫 津	虫生津公民館
9月29日	9:00～12:00	旧 停	旧停公民館
	13:30～16:30	上別府・若葉台	上別府公民館

(注) 9月30日を9月29日に変更します。